

平成20年度
中山間地域等直接支払制度に係る
協定活動事例

担い手への農地集積・経営の高度化を実施している事例

東広島市福富町 ごうたに 郷谷集落協定

協定の概要	
○ 協定面積	32ha
○ 交付額	559万円 (共同取組活動配分 100%)
○ 参加者	農業者42人 農事組合法人 竹仁の郷

協定締結のきっかけ

後継者不足が進む中、農地の維持保全が継続できるか懸念され、農作業の共同化を図り、集落活動の復活や集落の連携を強化するきっかけになると思い、協定締結。

一番の効果

集落ぐるみの農業生産活動によって、集落の協定参加者全員が皆の力で集落を維持保全しようと言う機運が高まり、法人設立したこと。

特徴的な取組

○法人設立、そして営農の合理化・効率化の実現

平成19年11月に協定参加者全員で特定農業法人、(農)竹仁の郷を設立。協定面積32haのうち30ha(93%)の水田を法人に集積し、法人経営による作業の省力化を図る。

また、キャベツ・カボチャ等園芸作物を導入し経営の高度化、所得の向上を目指している。

H20年実績 キャベツ1.5ha
カボチャ0.7ha



○多面的機能の発揮

法面の草刈作業の軽減と法面を利用した景観美化にシバザクラの植栽を河川・農道沿いに進め、現在までに7,000㎡ほど実施している。



認定農業者等の育成と高付加価値型農業を実施している事例

尾道市瀬戸田町 こうね 高根集落

協定の概要	
○協定面積	88ha
○交付額	1,014万円 (共同取組活動配分 100%)
○参加者	農業者105人 非農業者82人

協定締結のきっかけ

高齢化に伴う耕作放棄地の増加とイノシシ被害の打開策を集落で検討した結果、当制度を活用し、農地の維持と農業生産の安定化、かんきつ産地の次世代への継承を目的に協定締結。

一番の効果

水路・農道の維持管理や深刻化するイノシシ被害に対して、集落内の農業者・非農業者の連携による集落の団結力・連帯感の向上。
認定農業者の増加による産地の次世代への継承。

特徴的な取組

○認定農業者の育成と高付加価値型農業の実践

当初14人の認定農業者数が、平成20年度で18人となり、その認定農業者を中心に、高付加価値型農業の実践として新品種の導入が行われている。

新しい試みとして、7人の農家を中心としてレモン栽培を主とした法人設立(H21.4)が行われる等、将来を見据えた産地育成が行われている。



○水路・農道の維持管理とイノシシ防護柵の設置

農業者・非農業者が協力して、水路(2.9km)・農道(6.8km)の年2回の清掃・補修等の維持管理と延長15kmにも及ぶイノシシ防護柵の設置



都市との交流による活性化を実施している事例

廿日市市吉和 ほそいばら 細井原集落

協定の概要

- 協定面積 7.1 ha
- 交付額 102万円
(共同取組活動配分 50%)
- 参加者 農業者8人
農事組合法人よしわ

協定締結のきっかけ

旧吉和村では、合併前に村全域の農業生産法人を立上げた。当集落も農地を法人に集積しているが、農地の多面的機能の向上として観光資源に活用するため協定締結。

一番の効果

花ある吉和づくり実行委員会・小・中学校と連携し、地域内外の人とのつながりを築き、農地にヒマワリを作付けすることで、農地が都市と農村の憩いの場と利用することで、地域の活性化の推進。

特徴的な取組

○花ある吉和づくり実行委員会と連携し、景観作物(ヒマワリ)を1.5ha, 5万本のヒマワリ畑。



○地域外のボランティアがヒマワリの作付を行った。



○小・中学校の総合学習で「ひまわり学習」を実施した。

